

人事行政の運営等の状況を公表します。

1 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況

(単位:人)

	競争試験					
	H19.4.1～H20.3.31			H20.4.1採用		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務	3	1	4	1	1	2
保育士	0	1	1	0	2	2
保健師	-	-	-	0	1	1
電気技術	1	0	1	-	-	-
計	4	2	6	1	4	5

(2) 職員の退職の状況(H19.4.1～H20.3.31)

定年退職	10人
勸奨退職	8人
普通退職	6人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	2人
計	26人

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(単位:人)

区分	部門	職員数	
		平成19年	平成20年
一般行政	総務企画	86	81
	税務	22	24
	民生	116	112
	衛生	24	24
	商工	13	13
	農林水産	26	23
	土木	37	39
	議会	7	6
	計	331	322
教育		81	76
普通会計	計	412	398
公営企業等	水道事業	35	33
	国民宿舎事業	5	0
	下水道	18	16
	介護	7	7
	国保	13	12
	後期高齢		3
	計	78	71
合計		490	469

(4) 職種別職員数の状況

(単位:人)

職種	職員数	
	平成19年	平成20年
一般行政職	295	288
税務職	22	24
栄養士	2	2
保健師	15	16
保育士	58	55
企業職	40	33
技能労務職	54	46
教育公務員	4	5
計	490	469

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成19年度	51,405 人	24,125,281千円	167,727千円	3,972,875千円	16.5%
平成18年度	51,887 人	25,622,125千円	292,693千円	3,840,119千円	15.0%

(注) 1 実質収支は、当該年度における剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、市長・副市長の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成20年度	421人	1,663,626千円	181,346千円	685,907千円	2,530,879千円	6,012千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、平成20年度当初予算額

(3) 平均給料月額・平均年齢(H20.4.1現在)

		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	平成20年	334,571 円	372,043 円	43.04 歳
	平成19年	347,980 円	384,655 円	43.01 歳
技能労務職	平成20年	312,287 円	328,612 円	40.09 歳
	平成19年	313,852 円	330,077 円	39.04 歳
企業職	平成20年	340,476 円	383,648 円	44.11 歳
	平成19年	366,177 円	408,900 円	46.05 歳
職員全体	平成20年	328,092 円	361,780 円	42.07 歳
	平成19年	341,724 円	375,095 円	42.07 歳

(注) 給与とは、給料(基本給)に諸手当(通勤手当、時間外手当など)を加えたものです。

(4) 職員の初任給の状況(H20.4.1現在)

区分		倉吉市	国
一般行政職	大学卒	156,752 円 (161,600) 円	172,200 円
	高校卒	135,897 円 (140,100) 円	140,100 円

(注) 職員の給料月額は、()内の額の3%をH20.4.1～H21.3.31の間減額します。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(H20.4.1現在)

区分		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	265,683 円	298,839 円	355,311 円
	高校卒	206,513 円	268,755 円	295,559 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	219,026 円	271,212 円	296,384 円

(6) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般行政職	101.5	95.8	95.3	95.9	100.0

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(H20.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主事・技師	主任・主任技師	係長・主任	課長補佐	課長	次長	部長			
職員数	3	24	108	79	32	22	14	6			288
構成比	1.1%	8.3%	37.5%	27.4%	11.1%	7.6%	4.9%	2.1%			100.1%
参考	1年前の構成比	1.7%	9.8%	33.5%	27.8%	11.9%	9.5%	3.4%	2.4%		100.0%
	5年前の構成比	1.1%	2.2%	10.5%	27.3%	8.3%	26.6%	15.0%	6.4%	2.2%	100.0%

(注) 平成18年度に10級制から8級制に変更しました。

(8) 職員手当の状況(H19.4.1～H20.3.31)

区分	支給の内容 (平成19年度)	平成19年度支給実績 (グリーンスコア関金を除く全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均 支給年額
期末手当 勤勉手当	(支給割合)	千円	人	円
	期末手当 勤勉手当			
	6月期 1.4月分 0.725月分			
	12月期 1.6月分 0.725月分	789,815	477	1,655,797
	計 3.0月分 1.45月分			
	職務上の段階、職務の級等による加算措置 有			
退職手当	(支給率)			
	自己都合 勸奨・定年			
	勤続20年 23.5 月分 32.76 月分	595,531	26	22,905,032
	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	(482,475)	(18)	(26,804,193)
	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分			
	最高限度 59.28 月分 59.28 月分			
	その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			
	()は勸奨及び定年退職者への支給実績を再掲			
特殊勤務手当 (選挙事務除く)	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 (手当の種類 11種類)	5,893	79	74,595

通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のもの の額による。 ・最高月額 55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000円～24,500円	20,452	384	53,259																
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上 支払っている職員に対し、家賃 等の額に応じ 最高月額 27,000円 (新築、購入した職員に対し、取 得後5年間に限り) (月額 2,500円)	17,284	84	205,758																
管理職手当	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>部長級</td> <td>次長級</td> <td>課長級</td> <td>保育園長</td> </tr> <tr> <td>支給額 (円)</td> <td>71,000</td> <td>57,800</td> <td>46,200</td> <td>33,500</td> </tr> </table> <p>※平成19年度から定額制となりました。</p>		部長級	次長級	課長級	保育園長	支給額 (円)	71,000	57,800	46,200	33,500	34,544	61	566,302						
	部長級	次長級	課長級	保育園長																
支給額 (円)	71,000	57,800	46,200	33,500																
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給され れます。	50,574	351	144,085																
扶養手当	<table border="1"> <tr> <td>配偶者</td> <td>月額 13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族のうち2 人まで</td> <td>月額 6,000円</td> </tr> <tr> <td>(職員に扶養親族でない配偶者 がある場合1人につき)</td> <td>(月額 6,500円)</td> </tr> <tr> <td>その他の扶養親族1人につき</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外1人につき</td> <td>月額 6,500円</td> </tr> <tr> <td>(職員に配偶者がいない場合1 人につき)</td> <td>(月額 11,000円)</td> </tr> <tr> <td>満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子がいる場合の 加算額1人につき</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> </table>	配偶者	月額 13,000円	配偶者以外の扶養親族のうち2 人まで	月額 6,000円	(職員に扶養親族でない配偶者 がある場合1人につき)	(月額 6,500円)	その他の扶養親族1人につき	月額 5,000円	↓		配偶者以外1人につき	月額 6,500円	(職員に配偶者がいない場合1 人につき)	(月額 11,000円)	満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子がいる場合の 加算額1人につき	月額 5,000円	59,821	243	246,176
配偶者	月額 13,000円																			
配偶者以外の扶養親族のうち2 人まで	月額 6,000円																			
(職員に扶養親族でない配偶者 がある場合1人につき)	(月額 6,500円)																			
その他の扶養親族1人につき	月額 5,000円																			
↓																				
配偶者以外1人につき	月額 6,500円																			
(職員に配偶者がいない場合1 人につき)	(月額 11,000円)																			
満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子がいる場合の 加算額1人につき	月額 5,000円																			

(注) 太枠内はH20.1.1改正しました。

(9) 特別職の報酬等の状況 (H20.4.1現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	878,750 円 (925,000) 円	6月期 1.4月分
副市長	720,100 円 (758,000) 円	
議長	500,000 円	12月期 1.6月分
副議長	420,000 円	
議員	390,000 円	計 3.0月分

(注) 市長・教育長の給料月額を、()内の額の5%をH20.4.1～H21.3.31の間減額します。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8:30	17:30	12:00 ~ 13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(H19.1.1~H19.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
18,051 日	4,982 日	435 人	11.5 日	27.6%

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(H19.4.1~H20.3.31)

時間外・休日勤務総時間	職員一人当たりの平均時間
26,535 時間	63 時間

(4) 育児休業の状況(H19.4.1~H20.3.31)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	11 人
前年度から引き続けている者	0 人	11 人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(H19.4.1~H20.3.31)

(単位:人)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	4	0	4
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(H19.4.1~H20.3.31)

(単位:人)

	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	1	0
職務上の義務に違反した場合	1	0	0	0	1	2	3
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	1	0	1	3	0

5 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況(H19.4.1~H20.3.31)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0 人
自ら営利を目的とする場合 (農業)	1 人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合 (統計調査等)	17 人

6 職員の研修の状況

(1) 研修機関(鳥取県自治研修所)における研修の状況(H19.4.1～H20.3.31)

研修名	研修回数	参加者数	終了者数
新規採用職員研修	2回	6人	6人
階層別職員研修	5回	25人	25人
能力開発・向上研修	18回	77人	77人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H19.4.1～H20.3.31)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	467人	234人
定期健康診断		190人

8 勤務条件に関する措置の要求の状況(H19.4.1～H20.3.31)

継続件数	措置要求件数
0	1

9 不利益処分に関する不服申立の状況(H19.4.1～H20.3.31)

継続件数	不服申立件数
0	0